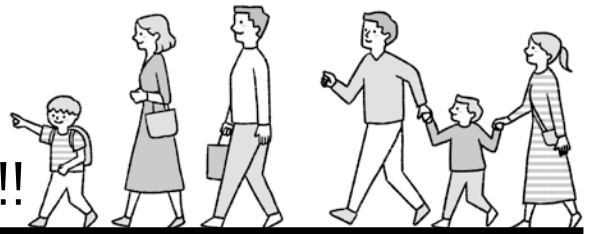


真鶴町感染症対応

生活支援商品券を配付します!!



新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた家計への支援および地域経済の活性化を目的に、町民1人につき4,000円分の商品券を配付します。

☐問い合わせ
政策推進課 ☎内線311

➡ 内容

町内店舗などで使用可能な商品券4,000円分（500円×8枚綴り）を令和5年9月1日時点で真鶴町に住民登録されている方に配付します。



▲ 町ホームページ

➡ 配付方法

商品券を11月上旬よりゆうパックにて、全町民に個別で順次郵送します。郵便配達時にご不在で、郵便局での保管期間が経過した郵便物については、役場の政策推進課でお預かりします。

➡ 郵送で受け取れなかった場合

郵便局での保存・再配達期間（7日間）を過ぎ、郵送で受け取れなかった場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時は除く）に、政策推進課窓口にて受け取りが可能です。（役場に返送されているか事前に電話等でご確認ください）

○ご本人が受け取る場合

ご本人確認ができるもの（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）を持参してください。

○代理人が受け取る場合

ご本人以外の方（代理人）が受け取りに来る場合には、次のものをすべて持参してください。

- ・代理人（窓口に来る人）のご本人確認ができるもの
- ・委任者（郵送で商品券を受け取れなかった人）のご本人確認ができるもの
- ・委任状（役場にて配付）

➡ 商品券使用期限

令和6年2月11日（日）まで使用可能

➡ 商品券使用可能店舗

商品券は「取扱店ステッカー」を掲示している町内参加店舗にて使用可能です。町内参加店舗の一覧については、町ホームページにて随時更新いたします。

また、商品券8枚綴りのうち4枚は小田原百貨店真鶴店、セイジョー真鶴店、セブンイレブン真鶴中央店・真鶴駅西店、ローソン真鶴店では使用できませんのでご注意ください。



このステッカーが目印です！
（背景色は青色です）